

事務連絡  
令和3年7月16日

公益社団法人 全日本トラック協会 御中

国土交通省自動車局  
総務課企画室

## 「働きやすい職場認証制度」の申請受付開始につきまして

日頃より、国土交通行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、昨年度に「働きやすい職場認証制度」を創設いたしました。本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、厚生労働省とも連携して運転者への就職を促進することを目的に実施するものです。昨年度の申請においては、周知に多大なご尽力を頂いた結果、合計で2,545社（バス：172社、タクシー：656社、トラック：1,717社）が認証されたところです。

目下、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う環境変化に対応すべく事業継続、雇用維持等に多大なご尽力を頂いているところと存じますが、本年度においても本認証制度について下記のとおり申請の受付を開始いたしますので、本制度についてもご理解をいただき、傘下会員の幅広いご参画をいただけるよう、周知等についてご協力方、何卒お願い申し上げます。

## 記

### 1. 制度概要

#### (1) 考え方

基本となる法令遵守等に加えて、各社の前向きな自発的取組み、改善取組みを積極的に評価する観点から制度の運用設計を行っています。また、小規模事業者の方にこそチャレンジいただけるものとなるよう、初年度（令和2年度）に引き続き今年度もシンプルな制度とすることといたしました。

#### (2) 認証対象

バス（乗合、貸切）、タクシー、トラック事業者 ※原則、法人単位

#### (3) 認証審査手続き

国土交通省の指定を受けた認証実施団体である一般財団法人日本海事協会が申請受付、審査、認証等の手続きを実施します。

#### (4) 認証の審査要件

中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透・普及を図る観点から、①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成 の5分野について基本的な取組要件を満たすことで、取得可能とし

ました。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化することとしております。

#### (5) 料金

審査料： 5. 5万円（税込）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、3. 3万円（税込）に割引

登録料： 6. 6万円（税込）／1申請あたり

#### (6) 認証結果等の活用（これまでの実績）

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施しております。また、求人エージェント協力の下、認証事業者の紹介等業界のイメージ刷新に向けた情報提供を実施しております。

## 2. 今後の予定

申請期間：令和3年7月21日（水）～9月21日（火）

※順次審査を実施し、12月以降、審査結果を申請者に通知予定。認証事業者については、日本海事協会の「働きやすい職場認証制度」のホームページで令和4年2月21日（月）に公表予定。

### <添付資料>

資料1 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

資料2 「働きやすい職場認証制度」申請案内書の骨子（日本海事協会資料）

資料3 「働きやすい職場認証制度」認証項目（日本海事協会資料）

### <参照>

○国土交通省報道発表（令和3年7月16日）

「「働きやすい職場認証制度」申請受付開始 ～バス、タクシー、トラック事業者の取組が見える化～」

[https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01\\_hh\\_000074.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01_hh_000074.html)

○一般財団法人 日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

<https://www.untenshashokuba.jp/>

※解説動画、よくある質問等をご覧ください（申請案内書等のダウンロードもこちらから）。

### <問い合わせ先>

○一般財団法人 日本海事協会 陸上交通物流部

03-5226-2412

○自動車局総務課企画室

代表 03-5253-8111（内線41162） 福田、小田

以上

評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

## <認証の審査要件>

中小事業者による申請を容易にし、取り組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、

- ① 法令遵守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成

の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化。

## <認証結果等の活用>

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。また、求人エージェント協力の下、認証事業者の紹介等業界のイメージ刷新に向けた情報発信を実施。

## <令和2年度認証事業者>

バス(乗合・貸切)事業者	172社
タクシー事業者	656社
トラック事業者	1,717社
合計	2,545社



## <今後のスケジュール>

- ・申請受付期間：令和3年7月21日～9月21日
- ・認証事業者の公表：令和4年2月21日(予定)

## <申請方法>

認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(ClassNK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。

- ※ 法人単位(都道府県単位での申請も可)
- ※ インターネットによる電子申請(郵送による申請も可)
- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり
- ※ 審査料：5.5万円(税込)／1申請あたり  
(インターネットにより電子申請の場合、3.3万円(税込)に割引)
- ※ 登録料：6.6万円(税込)／1申請あたり